

校長	教育部長	学校担当
/	/	/

西暦 年 月 日

高等教育の修学支援新制度利用（授業料等減免）による 校納金納入期限延長願

学校法人 食糧学院
東京栄養食糧専門学校
校長 渡邊 智子 殿

- ☐ 栄養士科
☐ 管理栄養士科
☐ 健康スポーツ研究科

受験番号 D

氏名

〒

保護者等 住所

氏名

2027年度入学時校納金について、文部科学省「高等教育の修学支援新制度」（授業料等減免）を利用する予定であるため、保護者等連署をもって校納金の納入期限の延長をお願いいたします。

【納入期限】

高校を通じて「採用候補者決定通知」を受取後、2週間以内

→上記書類受取後、その（提出用）のコピーと、減免の申請書（A様式1）を至急提出してください。

- 手続き日（以下の内、スカラネットへの入力完了した日が属する期間へ✓してください）
→不明な場合、以下に記載の添付書類【申込状況の確認】をプリントアウトする際にご確認ください。

- ☐ ①2026年4月21日 ～ 5月31日
☐ ②2026年6月 1日 ～ 6月30日
☐ ③2026年7月 1日 ～ 7月31日
☐ ④2026年10月2日 ～ 10月16日

【添付書類】（以下の1・2両方を添付してください）

- 日本学生支援機構 スカラネット【申込内容の確認・訂正】画面の画像プリント
- 日本学生支援機構 スカラネット【申込状況の確認】画面の画像プリント

※上記添付書類につきましては、本校HP掲載の「添付書類作成手順」をご確認いただきご準備ください。

※この延長願の提出をもって、原則校納金の納入期限延長を許可いたします。

（本校からの書面による通知等はありません）

但し、書類不備（本書面記入事項と添付書類の情報不一致、上記添付書類不足等）があった場合、この延長願は受理できず、納入期限延長も許可いたしません。

確認・閲覧				
/	/	/	/	/

理事長	学院長	部長	本部受付
/	/	/	/